

## 中央展作品募集要項

- 1 目 的 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、自然科学への関心を高め、もって科学教育の振興を図る。
- 2 主 催 岐阜県教育委員会 岐阜県市町村教育委員会連合会
- 3 主 管 岐阜県教育委員会
- 4 後 援 岐阜県教育振興会・読売新聞社・学研教育みらい
- 5 応募資格 県内の小・中・高等学校と特別支援学校に在籍する児童生徒とし、個人又はグループとする。
- 6 出品物 理科的な学習に基礎をおいた研究記録などとする。なお、未完成、中間発表でもよいが、単なる標本類、技術的作品、模型などは除く。
- 7 応募方法
  - (1) 小・中学校は地区展、高等学校と特別支援学校は学校を通して出品する。
  - (2) 出品物には下記様式による出品票を添付する。
  - (3) 出品、返却に要する費用は、応募者又は学校が負担する。
- 8 受付期間
  - (1) 小・中学校の児童生徒の作品は、各教育事務所が平成28年9月16日（金）に、岐阜県総合教育センターに搬入する。
  - (2) 高等学校の生徒と特別支援学校の児童生徒の作品は、各学校が平成28年9月16日（金）までに岐阜県総合教育センターに搬入する。
- 9 展 示
  - (1) 受賞（最優秀賞・優秀賞・入選）作品について、中央展会場に展示する。
  - (2) 期間 平成28年10月29日（土）～10月30日（日）
  - (3) 会場 岐阜県図書館  
（所在地：岐阜市宇佐4-2-1，電話：（058）275-5111）
- 10 審査及び表彰
  - (1) 審査は、県教育委員会事務局、市町村教育委員会連合会、小・中・高等学校理科各研究会、生活科研究会、岐阜県PTA連合会、及び学識経験者などからなる審査委員会が行う。
  - (2) 審査の結果、次の賞を贈る。
    - ・最優秀賞、優秀賞…賞状、トロフィー、科学作品展集録「科学の芽」（第43集）
    - ・入 選 …賞状、科学作品展集録「科学の芽」（第43集）  
（賞状は1作品につき、1枚とする。）
  - (3) 表彰式：平成28年10月30日（日）（岐阜県図書館）
  - (4) 小学校、特別支援学校小学部の児童の優秀な作品を、才能開発コンテスト科学部門応募作品に推薦する。

- (5) 中学校, 特別支援学校中学部と高等学校, 特別支援学校高等部の生徒の優秀な作品を, 日本学生科学賞応募作品に推薦する。

## 11 科学作品展集録「科学の芽」

中央展で最優秀賞・優秀賞を受賞した作品は, 科学作品展集録「科学の芽」第43集に掲載する。

## 12 出品物及び出品についての注意

- (1) 研究記録はノート(4つ切画用紙大 38.1 cm×53.8 cm以内)にまとめる。添付する掲示物がある場合は, 横 110cm×縦 190cm 以内の大きさを原則とする。2枚以上の場合は掛図式にして重ねる。
- (2) 標本類, 実験機材, 製作品は, 写真にして出品することを原則とする。
- (3) 1テーマにつき出品物が2個以上ある時は, それぞれに出品票を貼付し, 個数番号(例: 3個のうち1番)を付ける。ただし, 「出品物の説明」は, 出品票の1番に記入すればよい。
- (4) 保護区域や保護生物に関する研究作品の場合は, 監督機関の指導を受け, 適切な手続きを行ったことを明記し, 関係書類(コピー可)を添付する。
- (5) 出品者及び応募学校は, 作品や出品票に記載されている内容及び画像等の全てについて, 県教育委員会が各作品を複写・記録し, 広報等の目的で公表・領布することを承諾するものとする。
- (6) 関連する内容の過去の出品作品がある場合は, 作品そのものを添えるのではなく, 内容を簡潔にまとめて, 今年度出品作品のページの一部として加えるものとする。

### 【出品票について】

- ① 出品票は, 岐阜県総合教育センターのホームページからダウンロードし活用する。
- ② 「作品」本体, 「出品票」, 「出品目録」に記入された作品の「題目」, 出品者の「氏名」は同一の表記となるよう必ず確認する。また, 「氏名」の表記は賞状等の記載名になる。
- ③ 出品物の説明欄には, 研究作品の簡単な内容説明を横書きで記述する。

出品票		番号・個数	個のうち	番
ふりがな				
題目				
学校名	(部名)			
校種 学年	小 中 高	ふりがな		
		氏名		
校長名			指導教諭名	
出品物の説明				

### ■岐阜県児童生徒科学作品展中央展に関する問合せ先

岐阜県教育委員会 学校支援課 教科教育第一係

(058) 272-1111 (内線3696)